

高齢者福祉サービスの状況について

- 1 敬老祝金
- 2 高齢者生きがいデイサービス事業
- 3 福祉電話貸与事業
- 4 紙おむつ給付事業
- 5 高齢者と施設の交流事業
- 6 高齢者と地域の交流事業
- 7 高齢者住宅改造助成事業
- 8 高齢者住宅等安心確保事業
- 9 日常生活用具給付事業

1 敬老祝金(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

老人福祉法第5条第3項に定める「国は、老人の日においてその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとし、国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない。」などの趣旨に基づき、高松市市民福祉金支給条例において福祉の増進を目的として敬老祝金を支給する。

(2) 事業の概要

対象者: 8月31日現在で、市内に1年以上住所を有する、88歳及び99歳以上の者
支給額: 88歳・・・年額2万円、 99歳以上・・・年額3万円
平成28年度実績(88歳・・・1,907人、 99歳以上・・・453人)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容		
昭和46年度～	77歳以上・・・3,000円		
昭和53年度～	75歳～87歳・・・5,000円	88歳以上・・・7,000円	
平成13年度～	77歳・・・10,000円	88歳・・・20,000円	99歳以上・・・30,000円
平成26年度～	—	88歳・・・20,000円	99歳以上・・・30,000円

※ 3月31日現在で市内に居住する100歳の者には、市長等が訪問し、敬老祝品を贈呈している。

(4) 財源構成

一般財源

1 敬老祝金(2/2)

2 事業の推移

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
77歳	人数 (人)	3,787	4,202	—	—	—	—
	金額 (円)	10,000	10,000	—	—	—	—
	支給総額(千円)	37,870	42,020	—	—	—	—
88歳	人数 (人)	1,536	1,628	1,909	1,867	1,907	2,173
	金額 (円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	支給総額(千円)	30,720	32,560	38,180	37,340	38,140	43,460
99歳以上	人数 (人)	343	363	403	432	453	484
	金額 (円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	支給総額(千円)	10,290	10,890	12,090	12,960	13,590	14,520
合計	人数 (人)	5,666	6,193	2,312	2,299	2,360	2,657
	支給総額(千円)	78,880	85,470	50,270	50,300	51,730	57,980

2 高齢者生きがいデイサービス事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

デイサービスセンターにおいて、趣味や創作活動、教養講座、レクリエーションなどを実施し、高齢者の自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図るとともに、社会的孤立感の解消及び生きがいの創出と社会参加への参加を促進する。

(2) 事業の概要

対象者:65歳以上の要介護認定を受けていない者

内 容:デイサービスセンターにおいて月に2回、入浴・食事・送迎等のサービスを行う。

平成28年度実績(延べ利用者数・・・5,449人、委託施設数・・・31施設)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
平成12年度～	平成12年度の介護保険制度移行で対象外となった者を対象に、3年を目安に高齢者デイサービス事業を継続。 平成13年3月から、生きがいデイサービス事業をモデル的に開始。
平成15年度～	本格事業開始
平成25年度～	要綱改正 ①対象者・・・「おおむね65歳以上」→「65歳」、②生活保護受給者の食事代の有料化
平成28年度～	要綱改正 対象者・・・新しい総合事業の事業対象者を除外

(4) 財源構成

一般財源

2 高齢者生きがいデイサービス事業(2/2)

2 事業の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
施設数 (施設)	32	32	31	31	31	31
年度末登録者数 (人)	744	653	595	565	474	20
延べ利用回数 (人)	8,853	7,771	6,834	6,280	5,449	3,044
委託料 (円)	20,943,484	18,338,729	16,191,679	14,794,748	13,819,250	7,384,000

※ 29年度予算は、登録者のほとんどが28年10月から開始した新しい総合事業の事業対象者として、新しい総合事業に順次、移行する見込みとしている。

3 福祉電話貸与事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

高齢者と地域社会等との交流を促進するため、電話を貸与し、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 事業の概要

対象者：市内に住所を有し、市町村民税非課税である者で、①65歳以上の一人暮らし高齢者、②高齢者のみの世帯で1人が病弱者若しくは寝たきりの状態にある者、のいずれかに該当する者

内容：電話を貸与し、①電話の設置に要する経費、②転居等に伴う工事費等、③75歳以上対象者の電話の維持に要する経費及び通話料の一部(1か月の市内通話60通話分まで)を市が負担する。

平成28年度実績(対象者数135人、うち75歳以上99人)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容	加入電話の施設設置負担金	
昭和49年度～	事業開始	昭和46年6月	設備料5万円＋電信電話債券15万円＝20万円
		昭和51年11月	設備料8万円＋電信電話債券15万円＝23万円
		昭和58年3月	設備料8万円（電信電話債券廃止）
		昭和60年4月	工事負担金7万2千円
昭和62年度～	現要綱制定		
		平成14年4月	施設設置負担金無料の料金プラン提供開始 ※
		平成17年3月	施設設置負担金3万6千円
平成24年度～	要綱改正 所得要件・・・「所得税非課税」 →「市町村民税非課税」		

※ 新規契約する場合、NTT西日本の「加入電話・ライトプラン」を選択すると、毎月の基本料金が1,850円と、通常の加入電話より250円高いが、初期費用のうち施設設置負担金が不要となる。

(4) 財源構成

一般財源

3 福祉電話貸与事業(2 / 2)

2 事業の推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
年度当初 (件)	155	159	166	165	148	135
新規 (件)	28	32	20	16	13	10
廃止 (件)	24	25	21	33	26	27
年度末 (件)	159	166	165	148	135	118
事業費 (円)	3,237,307	3,333,059	3,417,516	3,291,639	2,872,652	2,765,000

4 紙おむつ給付事業(1 / 2)

1 現状について

(1) 事業の目的

おむつを必要とする高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、日常生活を支援し、又は介護予防を推進し、もって福祉の増進を図る。

(2) 事業の概要

対象者:生計中心者の市民税が非課税の者で、

①65歳以上で、原則要介護3～5の寝たきり若しくは認知症の状態です時おむつを必要とする者

②80歳以上で6か月以上過活動膀胱による夜間頻尿等のためおむつを必要とする者

内 容 :紙おむつを2か月分ずつ自宅等へ宅配する。

紙おむつの給付タイプ 寝たきり等・・・6タイプ、 過活動膀胱・・・1タイプ

平成28年度実績(延べ人数 寝たきり等・・・15,706人、 過活動膀胱・・・2,555人)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
平成元年度～	事業開始
平成17年度～	80歳以上で、おおむね6カ月以上過活動膀胱による尿失禁と夜間頻尿が継続している高齢者への給付を開始
平成23年度～	尿とりパッドに夜間用を追加
平成24年度～	要綱改正 所得要件・・・世帯の生計中心者の「所得額800万円以下」→「市民税額非課税」

(4) 財源構成

一般財源

4 紙おむつ給付事業(2/2)

2 事業の推移

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
寝たきり等 (I型)	登録者数 (人)	1,612	1,565	1,533	1,511	1,426	—
	延人数(A~F)(人)	23,018	17,197	16,901	16,602	15,706	16,753
	平均金額(A~F)(円)	2,451	2,726	3,232	3,630	3,515	3,622
	支給総額 (円)	56,423,754	46,873,651	54,629,137	60,265,034	55,208,278	60,672,660
過活動膀胱 (II型)	登録者数 (人)	241	225	215	226	214	—
	延人数 (人)	3,439	2,507	2,431	2,341	2,555	2,445
	金額 (円)	164	230	334	424	394	420
	支給総額 (円)	563,109	576,103	810,976	991,643	1,005,642	1,026,900
合計	登録者数 (人)	1,853	1,790	1,748	1,737	1,640	—
	延人数 (人)	26,457	19,704	19,332	18,943	18,261	19,198
	支給総額 (円)	56,986,863	47,449,754	55,440,113	61,256,677	56,213,920	61,700,000

※平成29年度給付タイプ

I型 A~Fのうち、1タイプを選択。(パンツはS・M・Lを選択。尿取りパッドは男女兼用・男性用・夜間用・不要から選択。)

A…テープ止めパンツ60枚+尿取りパッド60枚

B…テープ止めパンツ30枚+尿取りパッド150枚

C…テープ止めパンツ30枚+シートタイプ90枚+尿取りパッド60枚

D…シートタイプ120枚+尿取りパッド90枚

E…はきおろしパンツ45枚+尿取りパッド60枚

F…尿取りパッド180枚

II型…尿取りパッド30枚(男女兼用・男性用から選択。)

5 高齢者と施設の交流事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

老人ホームにおいて調理した食事を高齢者に提供し、高齢者の在宅生活での不安及び負担の軽減を図り、もって地域包括ケアの実現に資する。

(2) 事業の概要

対象者:①おおむね65歳以上の単身者、又は②高齢者夫婦のみの世帯の者で、
調理が困難である等の理由により、食に関する支援が必要と認められる者

内 容 :週2回、年間を通じておおむね100食程度を、老人ホーム等職員、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会が連携して配達し、声掛け等により安否確認する。

費 用 :600円/回(基本額)、内訳(本人…200円、市…400円(基本額))

平成28年度実績(延べ食数…34,760食、実施施設数…20施設、実施地区数…28地区)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
昭和52年度～	事業開始
平成18年度～	市単独事業となる

(4) 財源構成

一般財源

5 高齢者と施設の交流事業(2/2)

2 事業の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
実施施設数 (施設)	10	10	14	19	20	21
実施地区数 (地区)	16	16	22	28	28	28
登録者数 (人)	325	312	370	399	464	—
延べ食数 (食)	25,477	23,860	27,106	28,885	34,760	38,194
事業費 (円)	10,493,650	9,312,500	11,116,500	12,499,950	14,114,050	15,488,000

3 関連事業の実施地区の状況

実施内容	地区数	地区名
「施設交流」、「配食見守り」、「地域交流」実施	16	亀阜、花園、栗林、太田、太田南、木太、古高松、屋島、林、仏生山、多肥、川岡、円座、下笠居、十河、川島
「施設交流」、「配食見守り」実施	12	三谷、檀紙、弦打、鬼無、香西、塩江、牟礼、庵治、大野、浅野、川東、香南
「配食見守り」、「地域交流」実施	13	日新、二番丁、四番丁、新塩屋町、築地、鶴尾、前田、川添、男木、東植田、西植田、国分寺北部、国分寺南部
「配食見守り」実施	2	松島、一宮
未実施	1	女木
計	44	

6 高齢者と地域の交流事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

高齢者の孤独感の解消及び地域社会との交流を図るため、高齢者に対して、食事サービスを提供することにより、高齢者福祉の向上及び共助と連帯の地域福祉づくりに寄与する。

(2) 事業の概要

対象者:一人暮らしの高齢者

内容:地区社会福祉協議会が、月に1回程度、地区のコミュニティセンター等を利用し、地域の方々の協力により会食形式の食事サービスを提供する。

費用:580円/回(基本額)、内訳(本人・・・180円、市・・・200円、高松市社会福祉協議会・・・200円)

平成28年度実績(延べ食数・・・23,506食、実施地区数・・・29地区31か所)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
昭和59年度～	事業開始(390円/食)
平成2年度～	費用改定(500円/食)
平成9年度～	費用改定(550円/食)
平成27年度～	費用改定(580円/食)

(4) 財源構成

一般財源

6 高齢者と地域の交流事業(2/2)

2 事業の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
実施地区数 (地区)	28	28	29	29	29	29
登録者数 (人)	2,335	2,333	2,132	2,151	2,096	—
延べ食数 (食)	23,939	23,335	23,768	23,064	23,506	23,064
事業費 (円)	10,042,366	9,710,684	10,078,042	9,873,900	9,929,071	10,382,000

3 関連事業の実施地区の状況

実施内容	地区数	地区名
「施設交流」、「配食見守り」、「地域交流」実施	16	亀阜、花園、栗林、太田、太田南、木太、古高松、屋島、林、仏生山、多肥、川岡、円座、下笠居、十河、川島
「施設交流」、「配食見守り」実施	12	三谷、檀紙、弦打、鬼無、香西、塩江、牟礼、庵治、大野、浅野、川東、香南
「配食見守り」、「地域交流」実施	13	日新、二番丁、四番丁、新塩屋町、築地、鶴尾、前田、川添、男木、東植田、西植田、国分寺北部、国分寺南部
「配食見守り」実施	2	松島、一宮
未実施	1	女木
計	44	

7 高齢者住宅改造助成事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

日常生活で介助を必要とする寝たきりなどの65歳以上の高齢者や重度の障害者が行う自宅の改造(バリアフリー工事)の資金の一部助成を行い、在宅生活の支援や介助者の負担の軽減を図る。

(2) 事業の概要

対象者:①市内に1年以上居住する65歳以上の寝たきり等の高齢者、②世帯員全員が市税を完納、③生計中心者の前年所得が500万円以下、を全て満たす者

内容:対象工事(浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所の改造で、対象者が利用する部分を改造することにより対象者の自立が助長され、介助者の負担が軽減される工事。)をした場合、市民税課税状況に応じて、助成をする。

助成額:市民税課税世帯・・・補助率50%、限度額50万円

市民税非課税・生活保護世帯・・・補助率75%、限度額75万円

平成28年度実績(助成件数 課税・・・9件、非課税・・・8件)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
平成7年度～	事業開始
平成12年度～	介護保険法施行、介護保険優先により助成
平成15年度～	要綱改正 生計中心者の所得・・・「800万円」→「500万円」
平成24年度～	要綱改正 助成額算出根拠・・・「所得税」→「市民税」

(4) 財源構成 一般財源

7 高齢者住宅改造助成事業(2/2)

2 事業の推移

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
助成件数 (件)		28	45	31	27	17	27
うち介護保険制度と重複利用		16	32	19	18	9	—
事業費 (円)		10,847,000	17,385,000	10,988,000	9,478,000	5,329,000	9,410,000
(内訳) 課税世帯	助成件数 (件)	18	20	15	15	9	13
	助成額 (円)	5,405,000	5,747,000	3,735,000	3,815,000	2,236,000	3,250,000
	1件当たり (円)	300,278	287,350	249,000	254,333	248,444	250,000
(内訳) 非課税世帯	助成件数 (件)	10	25	16	12	8	14
	助成額 (円)	5,442,000	11,638,000	7,253,000	5,663,000	3,093,000	6,160,000
	1件当たり (円)	544,200	465,520	453,313	471,917	386,625	440,000

3 介護保険・住宅改修費支給との比較

	高齢者住宅改造助成事業	【参考】介護保険・住宅改修費支給
対象者	①市内に1年以上居住する65歳以上の寝たきり等の高齢者、②世帯員全員が市税を完納、③生計中心者の前年所得が500万円以下、を全て満たす者	要支援1・2又は要介護1～5の認定を受けた被保険者
助成額	市民税課税世帯・・・補助率50%、限度額50万円 市民税非課税・生活保護世帯・・・補助率75%、限度額75万円	支給限度基準額:20万円 ※支給限度基準額までの工事を数回に分けて利用することは可能
対象工事	左記①～⑥、及び以下の工事 ⑦ 階段昇降機、天井走行リフト等の設置 ⑧ 車いす対応等のための浴室・便所・廊下幅の拡大等	① 手すりの取付け ② 段差や傾斜の解消 ③ 床材変更(車いす対応等) ④ 扉の取替え(開き戸→引き戸) ⑤ 便器の取替え(和式→洋式) ⑥ ①～⑤に必要な付帯工事

8 高齢者住宅等安心確保事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

高齢者の安否確認や生活相談等を実施するために、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)への生活援助員(LSA)の派遣等により、高齢者の安心を確保するための体制づくりを図り、高齢者の福祉の向上に資する。

(2) 事業の概要

対象者:市内4カ所のシルバーハウジングに入居する

①60歳以上の単身者、②高齢者夫婦のみの世帯、③60歳以上の親族のみから成る世帯の者

内容:事業委託先である社会福祉法人から生活援助員を派遣し、①日常生活の相談指導、②安否確認、③一時的な家事援助、④緊急時の対応、⑤関係機関等との連絡、⑥その他日常生活に必要な援助を提供するなど、24時間の見守りを行っている。

なお、シルバーハウジングとして整備された公営住宅は、バリアフリー住宅で、居室・トイレ・浴室等に緊急通報装置を設置している。

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
平成4年度～	事業開始(県営高松元山団地、28戸)
平成7年度～	拡充(市営旭ヶ丘団地、27戸)
平成10年度～	拡充(市営香西本町団地、22戸)
平成13年度～	拡充(市営川東団地、12戸)

(4) 財源構成

一般財源(市負担)、特定財源(介護保険第1号被保険者保険料、国負担、県負担、利用者負担金)

8 高齢者住宅等安心確保事業(2/2)

2 事業の推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
事業費 (市負担額) (円)	9,232,000 (1,743,114)	9,232,000 (1,750,306)	8,668,000 (1,643,193)	8,860,000 (1,685,239)	9,116,000 (1,734,799)	9,440,000 (1,798,875)

参考 本市の高齢者世話付住宅

区分	所在地	委託先	委託年	管理戸数	入居状況 (H29.4.1現在)		LSA派遣・ 滞在別	委託費(H29) (千円)
					世帯	人数		
県営高松元山団地	元山町	(福)弘善会	H 4	28戸	25世帯	32人	滞在型	2,438
市営旭ヶ丘団地	宮脇町2丁目	(福)さぬき	H 7	27戸	24世帯	32人	派遣型	1,970 ※
市営香西本町団地	香西本町	(福)牧羊会	H 10	22戸	16世帯	17人	滞在型	2,498
市営川東団地	由良町	(福)すみれ福祉会	H 13	12戸	9世帯	9人	派遣型	1,970
合計				89戸	74世帯	90人	—	8,876

※ 旭ヶ丘団地については、LSAが滞在型から派遣型に変更したため、当初予算より家賃相当額を減額している。

9 日常生活用具給付事業(1/2)

1 現状について

(1) 事業の目的

在宅の高齢者等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、高齢者の福祉の増進を図る。

(2) 事業の概要

対象者:市内に居住する市民税非課税で65歳以上のひとり暮らし高齢者で、心身機能の低下により防火等の配慮が必要な者

内 容:日常生活用具を給付する。

給付品目…火災警報器、自動消火器、電磁調理器

平成28年度実績(火災警報器…9台、自動消火器…9台、電磁調理器…20台)

(3) 事業の変遷

事業年度	事業内容
昭和59年度～	支給品目に火災警報器、自動消火器を追加。(支給品目は順次追加。)
平成4年度～	支給品目に電磁調理器を追加
平成12年度～	3種類(火災警報器、自動消火器、電磁調理器)以外の支給品目は、介護保険法施行に伴い、介護保険の福祉用具貸与・給付に移行。
平成24年度～	要綱改正 所得要件…「生計中心者の前年所得税課税額に応じた負担」→「市民税非課税者にのみ給付」

(4) 財源構成

一般財源

9 日常生活用具給付事業(2/2)

2 事業の推移

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
火災警報器	台数 (台)	27	30	19	19	9	18
	単価 (円)	3,570	3,570	4,600	4,600	8,100	8,100
	事業費 (円)	96,390	107,100	87,400	87,400	72,900	145,800
自動消火器	台数 (台)	32	22	24	16	9	18
	単価 (円)	14,700	12,600	12,960	12,960	12,938	12,938
	事業費 (円)	470,400	277,200	311,040	207,360	116,442	232,884
電磁調理器	台数 (台)	42	40	47	41	20	40
	単価 (円)	9,190	8,985	9,880	9,880	9,612	9,612
	事業費 (円)	385,980	359,400	464,360	405,080	192,240	384,480
事業総額 (円)		952,770	743,700	862,800	699,840	381,582	764,000